

【平成29年4月21日開催 京都市市民憲章推進協議会 会議録（要旨）】

1 事務局からの連絡事項

- ・ 会長が選出されるまでは、事務局で進行する。

2 岡田副市長からの挨拶

- ・ 昭和31年3月、全国に先駆け市民の皆様自らの手によって京都市市民憲章が制定されて、61回目を迎えた。本年は、「京都市美化推進条例」20周年であり、また、京都議定書が採択されてから20年でもある。門掃きに参加される市民の皆様は年間20万人を超え、まち美化活動「京都・まち美化大作戦」は、参加者数が3,100名を超える規模となっている。市民一人ひとりが行動することで、美しく豊かな京都を築こうとする憲章の理念が、京都のまちにしっかり息づき、行動の輪が大きく広がっていることを大変嬉しく、心強く思う。
- ・ 去る4月3日、文化庁の全面的移転に先駆けて「文化庁地域文化創生本部」が設置され、本格移転の準備とともに、文化による地方創生や文化財を活かした広域文化観光などの新たな事業がスタートした。また、こどもや若者を京都市全体で育てていくという理念に基づき、「子ども若者はぐくみ局」を設置し、窓口を一元化する等、大きな組織改正を行った。
- ・ 限られた時間ではあるが、委員の皆様には本年度の市民憲章推進テーマ、実践目標、具体的な行動例について、活発な御議論をいただきたい。

3 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は、市民憲章の実践活動を推進するための平成29年度における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに、その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。
- ・ 地域や学校、職場、報道機関など、各界の皆様から広範な御意見をいただきたく、委員に御就任いただいている。なお、京都市立小学校長会会長の中村会長については、オブザーバーとして参加いただいている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき、公開会議として実施する。

4 各委員による自己紹介

5 事務局から京都市側の出席者を紹介

6 会長の選任

- ・ 事務局から梶村健二委員を推薦。異議なし。

7 梶村会長による挨拶

- 8 梶村会長から昨年度の取組実績等を紹介（資料1, 2を説明）
- 9 事務局から、審議事項について、事務局案を説明（資料3を説明）
- 10 梶村会長から審議事項について説明

- ・ 市民憲章は、昭和31年に制定されて以来、今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが、これを今まで以上に広められるように、分かりやすく、継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」としたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが、更によりよいものとするため、各委員から御意見を頂戴したい。

11 各委員からの意見

- ・ 「京都の文化を大切にする」という点において、こどもと地域の皆様で、お花を生けたり、お茶をたてたりという活動に取り組んでいる。また、災害時に臨機応変に対応出来るように、地域での避難訓練等にも取り組んでいる。「自然やまちの美観を守る」という点においては、吸殻のポイ捨てが多く困っており、どうにかしていかなければならないと感じている。
- ・ 各項目に定められている実践目標、行動例が例で終わることなく、実際に地域で取り組みを推進している。例えば、「しまつのこころを大切に」という点において、食べ残しを減らすために「30・10（サーティ・テン）運動」という取り組みがある。地域や学生を巻き込んだ様々なイベントが数多く実践、実行されていることが京都市の強みであると思っている。
- ・ 食品ロスを減らすという点において、一般家庭では様々な工夫をし、取り組まれている。しかし、先日、ごみ処理場で賞味期限がまだ切れていない食品が積み上げられていた。行政は、食品ロスを無くすという点において、より働きかけを行ってほしい。
- ・ 京都学生祭典においても、京都の文化を大切にすることを心掛け、取り組んでいる。「世界に誇る京都の文化や伝統を大切にする」という点について、本日の会議に参加し、京都市に住む学生として、改めて考えなおさなければならないと感じている。また京都市に住んでいるからこそ感じられるものがあると思うので、そういったものを若者世代として守って行きたい。
- ・ 昔ながらの伝統文化だけでなく、漫画やアニメ等も大切にしていく必要があると感じている。京都市に住んでいても、伝統産業製品を日常生活に取り入れることは難しく、良い商品であっても、なかなか手が届かないことが多い。また、過去に障がいを持った子どもたちのサークルに入っていたこともあり、障がいを抱えた子供達が、伝統産業に関わることで、社会

参加できる仕組みを作れたらと思う。

- ・ 「地域の繋がり」という点において、人口減少が進む中で、より地域住民の繋がりが必要になってくる。人口減少が続けば、行政に頼れる範囲も少なくなり、地域住民の市政参加がより必要になる。働き方改革や市政参加を促し、地域に関わる人を増やしていく取り組みが必要と思う。観光客が増える一方で、交通渋滞が増える等の問題が生じている。観光シーズンには公共交通機関を利用する等、市民が協力し合うことが必要と思う
- ・ 私が毎日門掃きをしていると、近所の人達も次第に門掃きをしてくれるようになった。何事においても行動に移すこと、そして周りに発信していくことが大切である。実際にどれくらいのごみが減った等、数字で情報を市民に伝えていくことも効果的であると思う。また、着物の着付けを学校などに教えに行っており、その経験を通して、聞くだけでなく実際に触れるということが伝統文化の継承に大切であると感じている。
- ・ 市民憲章のことを認知している市民が少ないと感じる。せっかく良い取り組みがされているので、もっと市民に対し周知していくことが必要と思う。外国人が来ないように、あえて英語標記のメニューを出さない飲食店が増えているという話を聞き、外国の方に対するおもてなしも大事にしていく必要があると思う。自転車マナーが守られておらず、危ないと感じることが多い。「安心安全のまち」のためにも、今後の課題であると思う。
- ・ 「環境にやさしい暮らし」の点では、行動例の「太陽パネルを設置するなど、再生可能なエネルギーを利用する」は、なかなか難しく、また、行動例には「など」と書かれているが、それ以外にはあまりないのではないか。
- ・ 市民憲章を京都市民全員が実行したら、素晴らしい都市になるのではないか。市民憲章の周知徹底には力を入れなければならない。「地域のつながりを大切に、安心安全なまちづくり」を重要に思っている。町内会加入の促進に向けて活動しているが、加入率は上がらない。また、町内会長は毎年変わることが多く、継続性がない。そのため、どのような取り組みが地域でされてきたということが、住民に伝えられていない。市民憲章も、もっと市民に知ってもらえるような方法がないか、皆さんの知恵をお借りしたい。
- ・ 五つの実践目標について、各小学校で何らかの形で取り組まれていることが多いと思う。しかし、市民憲章を知っている教員がどれだけいるのかと聞かれる疑問が残る。子どもたちが大人を見て育つため、地域での大人と子どもの関係は重要であると思う。地域の大人達は、子どもを守るだけでなく、子どもが生き活きと活動できるようなまちにしていくことが必要である。

(事務局)

- ・ 自転車に係る諸問題については、本年、自転車保険の加入を条例で義務化しており、3つ目の実践目標等の中で、そうしたことにも触れていきたい。
- ・ 「しまつのこころ」の行動例として、御紹介いただいた「30・10運動」についても、行動例に反映していきたい。また、食品ロスについては、市民の取組の和を広げていくことで、企業の自発的な行動を促していきたい。
- ・ 市民憲章を若い世代に伝えていくことは課題であり、学生祭典等での取組は心強い。今後も若い世代の方の御活動の中で、市民憲章を広めていただきたい。
- ・ 伝統文化だけでなく、マンガ・アニメ等の新しい文化についても、4つ目の実践目標の中で触れられないか事務局で検討したい。
- ・ 人口減少の中で、働き方改革を進め、地域活動に関わる人を増やしていく必要があるという点については、そうした内容が加えられないか検討したい。
- ・ 観光シーズンは自家用車の使用を控えるという意見についても、行動例の中に加えていきたい。
- ・ 「太陽光パネル」の文言については、表現を見直したい。
- ・ 事務局としても、市民憲章について様々な機会に啓発活動を行っていくが、委員の皆様においても、それぞれの御活動の中で、周知をお願いします。

12 会長から審議の取りまとめ

- ・ 各委員の意見は概ね原案に沿うものであったと思う。原案のまま可決しても良いか。

⇒異議なし。

- ・ 「推進テーマ」と「実践目標」は、市民に広く浸透させていくことが大変重要である。今後も効果的な周知をお願いします。

13 事務局から平成29年度の啓発活動の説明

14 推進者表彰式典の案内（資料4を説明）